

委員長メッセージ

大学改革を促進するための 評価制度のあり方を問う

大学では長年、グローバル化時代に対応した教育を目指し改革を志向してきた。しかし多くの場合、実を結ぶ成果の実感には至っていない。改革の進展に対する評価・検証が必要だが、そのあり方はいかにあるべきだろうか。近年、高等教育の課題を継続的に議論してきた北山委員長が語った。

教育問題
委員会
(2012年度)

委員長
北山 禎介

教育成果を評価できない 現在の評価制度

現在の第三者による大学評価制度の問題点としては、①複数の制度が重層的に存在し分かりにくい、②制度自体の認知度が低く評価結果もステークホルダーに十分認識されていない、③内容も最低基準の確認となっており改革サイクルに活用されていない、④準備に膨大な手間が掛かっている、といった点が挙げられます。

大学評価には、全大学に課せられる「認証評価制度」があり、この他民間の

大学ランキング等も存在します。しかし、認証評価制度は法令適合性を問うもので、ほとんどの大学が「適合」とされます。つまり形式基準の評価にすぎません。しかしそれでは、大学教育が多くの問題を抱えているという一般的な実感との間に、大きなギャップを感じます。

また、認証評価に加えて数年ごとに大学は自己点検をして結果を公表する必要がありますが、作業には強い義務感・強制感が生じてしまっています。評価は本来、大学教育をより良くしていくためのPDCAの一環であるはずで、教育の成果にまで踏み込んだ実質的な評価を、いかにして担保していくのか。鍵を握るのは、この評価制度の中身と大学による「情報公開」です。

徹底した情報公開が外部からの 多元的評価を可能にする

大学の情報公開の水準という点で、日本の大学は英米の大学に大きな後れを取っているといわざるを得ません。英米では大学情報のデータベース化を進めていて、広く公開しています。英国のデータベースでは「学生の満足度」や「卒業生の就職先とサラリーのデータ」まで公開しています。徹底した情報公開の下で、初めてステークホルダーによる多元的評価が可能になるというわけです。日本でも「大学改革実行プラン」の中で、「大学ポートレート」と呼ば

れる一元的な情報データベースの構築を掲げています。ただし現時点では、大学の参加は任意で検討されています。多元的評価という最終的な目的を果たすためには、全大学に参加を義務付けるべきです。また、公開すべき内容については現在議論が行われていますが、学生・保護者・企業のニーズが高い内容に踏み込んだものでなければなりません。

情報が公開されることで大学改革に対する多元的なチェックが可能となりますが、その前提として大学が目指すべきビジョンをより明確にしていくことが重要です。ビジョンの策定については、大学ごとに温度差があります。「建学の精神」といった非常に抽象的な表現にとどまっている大学もある一方で、詳細な数値目標を設定した早稲田大学のような例もあります。また国立大学法人では、第三次中期計画の策定に向け、その大学が果たすべき役割を明確化する「ミッションの再定義」を進めています。明確な方向性と中長期的な数値目標があれば、年度計画に落とし込むことができ、年度ごとにどの分野がどの程度の目標を達成できているのかという評価ができるのです。

大学改革問題は 議論から実践の段階へ

大学の評価制度については、その存在自体を知らない方も多いかもしま



北山 禎介 委員長
三井住友銀行 取締役会長

1946年生まれ。69年東京大学教養学部卒業後、三井銀行入行。2005年より現職。05年9月経済同友会入会、08年度より副代表幹事。07～08年度サービス産業の生産性向上委員会委員長。09～12年度教育問題委員会委員長、13年度教育改革委員会委員長。

せん。当委員会では、大学教育改革を達成する上では、その阻害要因となっている細かな問題を一つひとつ解決していくことが肝要だと考えています。

文科省・中教審等で高等教育の諸課題は、当委員会で採り上げたガバナンスや評価制度の問題も含め既に明確化

されています。後はいかに実行に移すかが問われているのです。われわれ経済人は、一つには産学連携の取り組みを通じて大学改革にアプローチすることができます。研究開発分野のみならず社会科学系統においても、産学協同で人材を育てる発想が大切です。

当委員会も13年度からは新たに「教育改革委員会」として、人材育成に関するプラットフォームを通じた産学マッチングの具体化等、実際の活動に注力していきます。行動する経済同友会として、会員の方々にも積極的に大学教育に関与していただきたいと思ひます。

提言
概要

大学評価制度の新段階

一有為な人材の育成のために好循環サイクルの構築をー

(4月3日発表)

I. 情報公開の徹底

- 文部科学省の「大学改革実行プラン」においても、「大学情報の公表の徹底」が盛り込まれており、「大学ポートレート(仮称)」として公表する方向で準備委員会にて検討が進められている。「大学ポートレート(仮称)」の参加・不参加は各大学の任意という前提で検討が進んでいるが、原則として参加を義務付けるべきである。
- 情報公開に際しては、英語での公開も併せて行い、外国人留学生が容易に諸外国と比較できるよう発信に努めるべきである。グローバルな大学間競争に打ち勝ち、外国人留学生を増加させ「内なる国際化」を推進するためにも、国外への積極的な情報発信が不可欠である。

○大学の情報公開が進展しない一因として、アメリカでは一般化しているIR(Institutional Research: 教育に関するデータ収集・蓄積、教育機能についての調査・分析)が、体制面の問題もあり、わが国の大学では整備されていない実態がある。IRの充実については、大学による対外的な情報公開の面、大学内の教育改善の実践と調査結果の実践へのフィードバックを通じた改革サイクル(PDCA)への活用面、また、データに基づいた具体性のある中長期的なビジョン(将来像)策定の面からも極めて重要である。文部科学省は、IRの体制整備を積極的に推進すべきであり、IRおよび情報公開に積極的な大学に対しては、運営費交付金、私学助成金等を通じた財政面でのバックアップを行うべきである。

II. 大学ごとのビジョン(将来像)の明確化

- 大学は、それぞれの建学の精神を踏まえて、自らのビジョン(将来像)を明確化・具体化し、各大学のホームページや「大学ポートレート(仮称)」を通じて公表するべきである。
- また、そのビジョン(将来像)の中で目指すべき「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」「教育課程編成・実施の方

針(カリキュラム・ポリシー)」「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を明らかにして、どのような学生を入学させ、どのような学位プログラムで教育し、そしていかなる基準で卒業させて社会に送り出すのか、また、教育サービスをどう改善していくのかについて、ステークホルダーに対し説明責任を果たすべきである。

III. 内部質保証(改革サイクル[PDCA])重視へ

- 大学評価制度は、法令適合性等最低基準の確認等から、各大学が、それぞれ掲げたビジョン(将来像)に向けて、内部質保証、すなわち改革サイクル(PDCA)を着実に進めているかを評価する方向に軸足を移していくべきである。

○そのためには、基準充足を見るインプット(投入)評価から、教育の成果をエビデンスのデータをもって判断するアウトカム(結果)評価に切り替えていくことが必要である。

IV. 評価サイクルの短縮化・弾力化

- 認証評価機関の評価サイクルは、大学等は7年以内ごと、専門職大学院は5年以内ごととされている。また、国立大学法人評価の中期目標期間評価は6年ごととなっている。しかし、改革サイクル(PDCA)を着実に進めているかどうかには評価の軸足を置いた場合、5年~7年といった評価サイクルは長過ぎるため、評価サイクルの短縮化を図るべきである。

○また、大学によって改革の実行力に差があることを考慮すれば、一律の評価サイクルである必要はない。認証評価機関は評価結果に基づいて大学ごとに評価サイクルを弾力的に設定し、改革サイクル(PDCA)に問題がある大学への評価サイクルを短縮化することで、フォローアップを充実化させるべきである。

V. 評価の効率化・簡素化

- 評価の準備には膨大な時間と手間が掛かっており、大学現場の負担は大きい。情報公開の徹底を通じ、認証評価機関で確認可能な項目については、評価作業を簡略化する、また、認証評価

と国立大学法人評価については、相互の評価結果を活用するなど、効率化・簡素化を図るべきである。